

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	基金保有額	千円	計画	-	213200	214200
				実績	212957	213878	214770	215407	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	基金を活用した事業数	活用する事業の内容によって金額には差異が生じるため、活用した事業数を成果指標とする	件	計画	-
				実績	1	1	1	1	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	寄附金を積み立てて、福祉事業に活用することで、地域福祉を推進し、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。 寄附者の意向に沿って市が実施する福祉事業に活用することから、市において管理する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である 概ね有効である ● 有効でない	これまで当該寄附金は活用補助金事業を中心として活用していたため、有効な活用手段が確立していない、寄附者の意向を反映した活用手段の検討が必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	当該寄附金は市有財産であるため、民間委託等はできない。またそれによるコスト削減もない。 基金の活用事業のため、受益者負担はない。

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域福祉計画推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	第3次計画(平成27~31年度)について毎年度、「八代市地域福祉計画策定・評価委員会」において、その推進状況を評価する。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	社会福祉法、八代市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	平成17年度(合併後)			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市民								
事業内容(手段、方法等)	八代市地域福祉計画(平成27~31年度)評価委員会を開催(年1回) 経費 107,480円 報償費 100,300円(17人分)、出席旅費 7,180円 開催日 平成28年3月15日								
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 地域福祉を効果的かつ計画的に進め、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉のまちづくりを推進する。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	7,069	807	605	815	815	4,969
事業費(直接経費) (単位:千円)		86	4,269	107	115	115	115	4,269
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	86	4,269	107	115	115	115	4,269
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	2,800	700	490	700	700	700
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.40	0.10	0.07	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	評価委員会の開催回数	回	計画	-	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	-	-	
	②	計画	-						
		実績				-	-		
	③	計画	-						
		実績				-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	評価委員会の開催回数	評価委員会における評価の実施によって、当該計画の成果を測ることができる。	回	計画	-	1	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1	-	-
	②	計画	-							
		実績				-	-			
	③	計画	-							
		実績				-	-			

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	公的なサービスだけでなく地域住民での支え合いが必要とされる中で、地域福祉計画を策定し推進することは、ますます重要となっている。 また、当該計画は、社会福祉法第107条により、市が策定及び公表を行う義務がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	毎年、評価委員会において計画の評価を行っている。また、当該委員の構成委員は、地域福祉に関連する各分野から選出しており、適切な構成である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	当該計画は、市の福祉施策の根幹をなすものであり、市が主体的に取り組む必要がある。 ただし、策定作業時の調査データ集計分析等については、民間委託の活用が可能である。 また、地域福祉計画の行動計画である地域福祉活動計画(社協が作成)と同時に策定することにより、コスト削減の余地があると考えられる。

No 4270200

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	社会福祉団体育成事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市社会福祉協議会に勤務する事務局職員(正職員)の人件費(ただし、時間外勤務手当及び厚生経費は除く。)を補助対象経費として、その10分の10に相当する額を補助金として交付する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	● 補助金(補助先: 八代市社会福祉協議会)					
根拠法令、要綱等	社会福祉法、八代市社会福祉法人助成条例、八代市社会福祉協議会運営補助金交付要項								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	平成17年度(合併後)	未定			● 2 義務ではない				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市社会福祉協議会							
事業内容(手段、方法等)	事務局職員(正職員)の人件費(ただし、時間外勤務手当及び厚生経費は除く。)を補助対象経費として、その10分の10に相当する額を補助金として交付する。 補助金額 116,980千円(正職員18名分)							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	社会福祉協議会による地域福祉の推進							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	73,995	118,380	116,857	117,400	117,400	117,400	
事業費(直接経費) (単位:千円)	82,213	72,595	116,980	115,457	116,000	116,000	116,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	82,213	72,595	116,980	115,457	116,000	116,000	116,000
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	補助金交付金額		計画	-	82213	72595
				実績		82213	72595	116980	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

当該事業は、必要とされる人件費を対象経費として行う補助であり、成果指標の数値化は困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	社協は、市総合計画の地域福祉の推進において中核を担う組織であり、社協の財務状況の安定は、計画推進において不可欠である。また、ふれあい委員、ボランティア支援など、地域福祉活動において中核を担っているが、こうした事業は採算性が低く、継続した福祉サービスが提供できるよう、市として、社協の財務状況の安定を図る必要がある。 このように、社協の事業は市の施策と密接に関連しており、市が財政支援を行うことは妥当と考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	計画通り運営補助金を交付しているが、当該補助金は社協の財務状況に鑑みて行うもので、より効率的・効果的な組織運営が求められる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	地域福祉活動、ボランティア育成など、社協以外の他団体における事業実施は、事実上困難である。ただ、社協以外の者でも可能な事業については事業の整理を行うことや、事業拠点の統廃合などの検討を行い、効率的・効果的な組織運営を行う必要がある。 その他、地域福祉においては、ボランティア支援や見守り活動といった、受益者(=市民)に負担を求めることが困難な事業が多く、受益者負担の見直しは困難と思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) これまで社協の財務状況を鑑みて補助率を設定(補助対象経費の3分の2)していたが、近年財務状況が悪化しており、現状では安定的な運営が困難な状態にあると判断し、平成27年度に補助率の見直しを実施した。 元々ニーズが高い一方で、採算が見込めない事業が多く、効率的・効果的な組織運営が求められると同時に、安定的・継続的に地域で必要とされる事業が実施できるよう、今後も市からの財政的支援が必要である。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	民生委員・児童委員関係事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	13
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・八代市民生委員児童委員協議会への運営・活動補助金を交付。 ・各種研修会参加の際の、負担金・旅費の助成。 ・県交付要領に基づき、PR活動を行う単位民児協に対して補助金を交付。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	民生委員法、児童福祉法、民生委員法施行令								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	民生委員・児童委員							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
八代市民生委員児童委員協議会への運営・活動補助金を交付 7,332千円 各種研修会参加の際の、負担金・旅費の助成 1,009千円 ・民生委員児童委員協議会会長会出席旅費(年12回) ・県下市町村民生委員会長研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員副会長研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員主任児童委員研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員児童委員大学講座旅費、負担金 県交付要領に基づき、PR活動を行う単位民児協に補助金を交付 50千円×15校区=750千円 民生委員活動謝礼金 13,414千円 等	民生委員・児童委員の活動を助成することで、住民と行政のパイプ役としての活動の円滑化を図る。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	25,426	24,822	29,727	25,513	25,513	28,327	
事業費(直接経費) (単位:千円)	23,087	22,626	22,722	24,827	23,413	23,413	24,827	
財源内訳	国県支出金	2,645	2,846	2,846	3,045	3,045	3,045	3,045
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	20,442	19,780	19,876	21,782	20,368	20,368	21,782
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,800	2,100	4,900	2,100	2,100	3,500	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.40	0.30	0.70	0.30	0.30	0.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	民児協定例会長会議		回	計画	-	12	12	12	12
実績					12	12	12	12	-	-
②	民生委員児童委員活動報告件数		件	計画	-	11200	12840	14445	16050	17655
				実績	10764	9893	9013	9255	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	民生委員児童委員一人あたりの活動件数	民生委員児童委員の活動の成果は、その活動件数に比例すると思われる。	件	計画	-	35	40	45	50
実績					32	30	28	29	-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	民生委員児童委員は福祉に関する相談、援助を行うことにより、市民が健やかに暮らせるまちづくりに貢献している。また、急速に進む少子高齢化や家族形態の変化により増加する独居高齢者や、不況による生活困窮者の増加、児童虐待の増加など、世情を反映し、民生委員児童委員に対する市民ニーズは高まっており、市の地域福祉施策を実施していく上で民生委員児童委員の活動は不可欠であり、その活動を支援する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	活動件数が減少しているのは平成25年度の一斉改選で4割強の交代があり、委員間で活動件数の捉え方に差異があることも影響しており、実際の活動件数はこれまでと変わらないと思われる。今後研修等を通じて、民生委員活動の知識を深めることで実績を伸ばせるものと考えられる。また、地域によっては、民生委員児童委員のなり手がおらず、欠員となるケースが増えてきている。その分、民生委員一人あたりの負担が大きくなってきているため、担当地域の見直し等の検討も必要と思われる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	民生委員の位置づけ、業務等は法定のもので、代替や他事業との統合はできない。実績報告の集計等の補助的業務については非常勤職員で対応できる事務もあるが、多くの業務において非常勤職員による対応でのコスト削減は難しい。受益者は援助が必要な高齢者や、生活困窮者であることが多いため、受益者負担を求めることは困難である。

No 4270202

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	官軍墓地管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	西南戦争における戦没者の遺骨を埋葬している官軍墓地及び隣接する八幡町多目的広場の管理を、親族に代わり、地域住民である中塩屋町内会に清掃及び供花等を委託し行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	官軍墓地及び八幡町多目的広場							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
○官軍墓地及び八幡町多目的広場を管理業務を委託 <委託先>中塩屋町内会 <委託料>100千円 <委託内容> 官軍墓地(塩屋町10-39-1)及び多目的広場(八幡町9-15)の管理 ・墓地の清掃及び供花(月2回以上) ・市上水道の管理(上水道使用料の支払い) ・多目的広場の清掃	各地に散在している遺族に代わって、地域住民による行き届いた管理を行う。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	590	450	450	450	450	450	
事業費(直接経費) (単位:千円)	239	100	100	100	100	100	100	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	239	100	100	100	100	100	100
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	490	350	350	350	350	350	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.07	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	墓地の清掃及び供花の回数	回	計画	-	27	27	27	27	27
実績				27	27	27	27	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①				計画	-				
実績									-	-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合 西南戦争における戦没者の遺骨を埋葬し、親族に代わり管理を行うという事業内容のため、指標となりうるものがない。										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	官軍墓地の適切な管理を行い、親族の戦没者への思いを尊重することにより、健やかに暮らせるまちづくりにつながっている。 地域住民の官軍墓地に対する想いは変わらず、今も意欲的に供養や清掃活動を行っている。 また、各地に散在している親族による管理は困難であり、市が主体となって管理することは妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	官軍墓地及び多目的広場の管理状態もよく、使用する住民の満足度も高い。 管理を地元町内に委託することにより、最小限のコストで、適切な管理が行われているため、事業内容を見直す余地は無い。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	現在すでに、管理の委託を、必要最低限のコストで地元町内をお願いしている。地域に密着した事業でもあるため、他の団体がより少ない金額で受託することは見込まれない。 また、類似事業との連携や非常勤職員等による対応は現在の地元町内への委託と比較して非効率的である。 受益者を特定することが困難であるため、受益者負担の導入の余地は無い。

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	遺族会等運営費補助事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進							
事業コード(大-中-小)				1	—		31	—	15	
事務事業の概要 (全体事業の内容)	先の大戦において、国のために殉じられた戦没者と、負傷・罹患された戦傷病者の犠牲と苦労の上に、今日の平和と繁栄が築かれたことを市として理解するとともに、戦没者の遺族で構成されている八代市遺族連合会へ補助金を交付することにより、その活動を支援し、恒久平和への啓発を進める。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: 八代市遺族連合会) その他()									
根拠法令、要綱等										
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市遺族連合会							
事業内容(手段、方法等)	八代市遺族連合会補助金 668千円							
	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
	戦没者の遺族で構成されている当該団体を財政的に支援することで、活動を推進し、恒久平和の啓発を図る。							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費	(単位:千円)	-	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368
事業費(直接経費)	(単位:千円)	668	668	668	668	668	668	668
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	668	668	668	668	668	668	668
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:千円)	-	700	700	700	700	700	700
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				補助金交付額	千円	計画	-	668	668
①	実績	668	668	668		668	-	-	
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
特に成果指標となるものはない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	今日の繁栄が、先の大戦の戦没者の犠牲や遺族の苦労の上に成り立つことを、市として後世に伝え、恒久平和の推進を図る必要がある。 そのためには、実際に戦没者を身内に持ち、当時の状況や遺族の苦労などを伝えることができる遺族会を財政的に支援することは重要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	会員の高齢化や会員数の減少もあり、団体の活動にも支障が生じているため、事業の重点化など、効率的な運営が求められる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	唯一の戦没者遺族の団体であり、他事業との統合や連携は不可能である。 現在、事務局を市が必要最低限の人員で運営しているが、本来は遺族会において運営すべきと考える。会員の高齢化により困難とは思いますが、人件費の見直しについて検討の余地はある。 会員数の減少により、会費収入は減少している。今後の会の安定した運営のためには、会費収入の見直しも検討する必要がある。

No 4270204

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	戦没者等援護事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	戦没者追悼式を行うことで、市民を挙げて哀悼の意を表するとともに平和と人命の尊さを改めて認識することで、恒久平和の啓発を行う。また、平成27年度には戦後70年を迎えることを受け、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給事務を行う。毎年5月に、市主催の戦没者追悼式を実施(無宗教式)する。また、特別弔慰金の支給受付については平成27年度から3年間行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他() 									
根拠法令、要綱等	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法									
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前		未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	戦没者遺族、市民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
八代市戦没者追悼式 881,335円 等 平成27年5月19日実施 場所：ハーモニーホール市民ホール 出席者数：約300名	戦没者に哀悼の意を表するとともに市民に平和と人命の尊さを改めて認識する。							
第十回戦没者の遺族等に対する特別弔慰金については、遺族の現状を考慮し、前回(17年度)と比べて年間償還額と償還年数が変更された。請求期間は平成27年4月1日～平成30年4月2日。 年間償還額：4万円→5万円 償還年数：10年→5年	戦後70周年、戦没者の遺族に一層の弔意を表するとともに、今日の平和と繁栄の礎となった戦没者等の犠牲に対し、改めて思いを認識する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	1,854	8,239	4,066	4,039	2,289	2,289	
事業費(直接経費) (単位:千円)	773	804	4,739	916	889	889	889	
財源内訳	国県支出金	0	0	161	3	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	773	804	4,578	913	889	889	889
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	1,050	3,500	3,150	3,150	1,400	1,400	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.15	0.50	0.45	0.45	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	戦没者追悼式の実施	回	計画	-	1
			実績	1	1	1	1	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

来賓、献花者以外の参加者数は把握できないので、数値化できない。
特別弔慰金は、請求者が特定できないため、数値化できない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	恒久平和の啓発を行うことで、これからも市民が健やかに暮らせるまちを維持することができる。 恒久平和の啓発は戦後70年経過した今でも必要であり、戦没者への哀悼の意を表し、平和と人命の尊さを市民に改めて認識してもらうため、市が今後も行わなければならないものである。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	毎年、多くの遺族が式典に参加している。 式典の実施に際して、戦没者遺族の高齢化に伴い、今後は参加者の減少が予想される。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	式典は、市が主催する事業であり、民間等の実施は困難である(祭壇設営などの業務については、既に委託して実施している)。 目的や形態が類似・関連する事業は見当たらない。 部分的には非常勤職員の対応は可能である。 戦没者の追悼は、国家の責務として行うものであり、受益者負担を求めることはできない。

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	災害見舞金等支給事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	基本目標					
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			施策大項目				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化				施策小項目			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市災害見舞金等支給規則に基づき、暴風・豪雨・地震その他の災害により被害を受けた市民に対して、支給要件に該当する場合には、弔慰金や見舞金を支給する。 【弔慰金(見舞金)額】 死亡・行方不明 100,000円(同一世帯内で2人以上 200,000円) 重傷 30,000円(同一世帯内で2人以上 50,000円) 住家の全焼・全壊・流出 100,000円 半焼・半壊 50,000円 床上浸水 10,000円以内									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()									
根拠法令、要綱等	八代市災害見舞金等支給規則									
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である					
	合併前	未定			● 2 義務ではない					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	災害(暴風、豪雨、地震その他の異常な自然現象による被害または火事等による被害)を受けた者							
事業内容(手段、方法等)	八代市災害見舞金等支給規則に基づき、被災者に対して弔慰金及び見舞金を支給。 <災害見舞金> 火災(全焼) 5件 500,000円 台風(住宅半壊) 7件 350,000円 死亡 1人 100,000円 重傷 2人 60,000円							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	不測の災害を被った市民への扶助となることにより、社会福祉の役割を果たす。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	750	1,360	1,250	1,250	1,250	1,250	
事業費(直接経費) (単位:千円)	600	400	1,010	900	900	900	900	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	600	400	1,010	900	900	900	900
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	350	350	350	350	350	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	弔慰金及び見舞金の支給額	千円	計画	-	1130
				実績	380	600	400	-	-
				計画	-				
				実績				-	-
				計画	-				
				実績				-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

不測の災害に対する弔慰金及び見舞金の支給という事業のため、成果を数値化することはできない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 妥当である ○ 概ね妥当である ○ 妥当でない 	不測の災害を被った市民に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。 弔意や見舞いの表意という点では、市が事業主体となり、継続するのが妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	<ul style="list-style-type: none"> ● 有効である ○ 概ね有効である ○ 有効でない 	対象には漏れなく支給している。 支給額については、平成24年度に見直しているが、社会状況の変化に応じ、適宜検討していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行どおりでよい ○ 見直しが必要 	弔意や見舞いの表意という点で、市が直接事業を行うのが妥当である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	開館日数		計画	-	260
				実績	263	258	264	-	-
				計画	-				
				実績				-	-
				計画	-				
				実績				-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	利用件数	利用件数が増加すれば、市民の福祉の増進への貢献度が増していると思われるため	件	計画	-
				実績	144	116	174	171	-	-
				計画	-	2800	2800	2800	2800	2800
				実績	2744	2791	2988	3343	-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	各種団体の活動の拠点となるとともに、障がい児の療育や福祉団体の交流の場となっており、市民のニーズは高い。また、福祉事業の拠点として必要なため、市が業務委託等を行い、維持管理を行っている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	各種団体の活動の拠点となるとともに、障がい児の療育や福祉団体の交流の場として活用されている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	使用料の減免規定に該当する利用者がほとんどで、民間委託や指定管理者制度の導入は難しい。管理業務については、隣接する老人憩いの家と併せて委託しており、人件費の削減は見込めない。なお、冷暖房使用料については、実態に則していない部分があるため、見直しが必要である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>各種団体の活動の拠点であるとともに、障がい児の療育や福祉団体の交流の場ともなっているため、現状においては引き続き必要な施設と考える。ただ、施設の老朽化により毎年の修繕料の増加が懸念されるため、利用者の動向を考慮しつつ、施設のあり方や管理方法を検討する必要がある。</p>		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	<p>駐車場のライン引き及び点字ブロック張り替えを実施。</p> <p>施設の老朽化により、修繕料が増加している中、緊急性、危険度が高い箇所を優先して実施した。</p> <p>今後も優先度や効率性を考慮しながら計画的な維持補修を行っていく。</p>	
決算審査特別委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 政策係
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	福祉バス関係事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	3
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	34	—	15
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	団体からの申請に基づき、市で保有するマイクロバス(28人乗り・1台保有)を無料で運行する。 使用目的が、国、県や市が主催する事業への参加、視察、研修、ボランティア活動、スポーツ大会への参加の場合について認める。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	平成17年度(合併後)			平成27年度				● 2 義務ではない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	福祉団体	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
福祉バス運行経費 455,084円 運転業務委託(シルバー人材センター) 利用件数: 延べ49件(9団体)	高齢者や障がい者等の社会参加の促進	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	2,522	1,155	11	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		867	982	455	11			
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	867	982	455	11			
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,540	700	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.22	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	バス保有台数	台	計画	-	2	1	1	0	0
実績				2	2	1	1	-	-	
				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	利用件数（延べ） 福祉バスの利用件数を指標として、その活用状況を見る	件	計画	-	90	60	60	0	0
実績				83	60	54	54	-	-	
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である 概ね妥当である ● 妥当でない	毎年、ある程度固定化した福祉団体からの利用があり、福祉バスのニーズはあるが、年々利用件数が減少しており、役割は以前と比べやや薄れてきていると思われる。また、タクシー・バス業者など、民間事業者の利用を阻害している面は否めない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である 概ね有効である ● 有効でない	利用件数も減少しており、利用団体も特定の団体に固定化されているため、当該事業の役割は薄れてきていると思われる。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	運転業務は大型免許の保有が必要であることから、シルバー人材センターに委託している。福祉バスの利用形態を考慮すると、民間でのバス運行のほかに選択肢はなく、他事業との連携は困難である。受益者負担については、有償運行となった場合、バス営業とみなされ、道路運送法や民間業者との競合の恐れもあり、困難と考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>平成26年度11月末までは2台体制で運行していたが、そのうち1台(2号車)については、登録後20年が経過し、老朽化が進んだため廃車。残り1台(1号車)についても、平成26年度に大きな故障が発生し、運行に支障が生じたことがあったため、登録後20年を迎える平成27年度末で廃車し、事業を廃止する。</p> <p>なお、障がい者団体等が全県を単位として開催されるスポーツ大会等への参加については所管課の判断により既存の公用バスを活用することで対応する。</p>

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成27年度
---------	--------	------	--------

改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済(廃止含む)
	H27取組内容	平成27年度で事業終了。 平成28年度廃車予定。

決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	調査世帯数	世帯	計画	-	59
			実績	21	59	0	22	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

国が行う調査であり、市でその成果を数値化することは困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	国から市(福祉事務所)に調査を委託されて行うものであり、市において実施しなければならない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	調査内容や調査方法は国が定めた方針に基づくため、見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	調査内容や調査方法は国が定めた方針に基づくため、民間委託や他事業との統合等によるコスト削減は困難である。また、受益者負担を求めることはできない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	世帯	計画	-		60
	実績	0	0	0		22	-	-	
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
	実績								-	-
②				計画	-					
				実績						-
③				計画	-					
				実績						-

<記述欄>※数値化できない場合

国が行う調査であり、市でその成果を数値化することは困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	国から市(福祉事務所)に調査を委託されて行うものであり、市において実施しなければならない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	調査内容及び調査方法は国が定めた方針に基づくため、見直すことはできない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	調査内容及び調査方法は国が定めた方針に基づくため、民間委託や他事業との統合等によるコスト削減は困難である。また、受益者負担を求めることはできない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 国の調査であり、本市で方向性を決定することはできない。		

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 在宅医療介護連携室
課長名	西田 修一

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	初期救急医療推進事業			会計区分	01 一般会計					
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	救急医療は、比較的軽度な疾患を対象とする休日在宅医等の「初期救急」、入院を要する重症の疾患を対象とする「二次救急」、及び、二次救急では対応できない複数の診療科に渡る処置が必要な重篤な患者に対応する「三次救急」に分類される。市町村は初期救急を担い、二次及び三次救急は県で担う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託 補助金(補助先:) その他()									
根拠法令、要綱等	医療法に基づく医療計画(熊本県保健医療計画)									
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない		
	合併前			未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	休日や夜間に突発の疾病に罹患した八代市民							
事業内容(手段、方法等)	休日及び夜間において、比較的軽症の疾患に対して医療を提供。 <休日在宅当番医委託> 6,715千円 (委託先) 八代市医師会、八代郡医師会 開設医療機関数: 延360機関、利用者数: 延11,596人 <八代市夜間急患センター運営委託> 9,987千円 (委託先) 八代市医師会 利用者数: 延3,368人 <年末年始・5月連休歯科救急診療委託> 432千円 (八代歯科医師会に委託。口腔保健センターで実施。) 利用者数: 延77名 <八代市歯科医師会口腔保健センター運営補助金> 581千円 <八代市歯科医師会口腔保健センター整備事業費補助金> 1,513千円							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	必要ときに必要な医療を提供する。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	18,123	20,626	23,455	23,455	23,455	23,455	
事業費(直接経費) (単位:千円)	14,390	17,773	19,226	22,055	22,055	22,055	22,055	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	14,390	17,773	19,226	22,055	22,055	22,055	22,055
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	350	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.05	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	夜間急患センター設置数	箇所	計画	-	1
			実績	1	1	1	1	-	-
②	休日在宅当番医実施医療機関数（延べ）	箇所	計画	-	390	390	390	390	390
			実績	390	390	390	390	-	-
③	歯科口腔保健センター設置数	箇所	計画	-	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	夜間急患センター利用者数	夜間急患センターの利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-
				実績	3075	3465	3178	3368	-	-
②	休日在宅当番医利用者数	休日在宅当番医の利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-	11600	11600	1600	11600	11600
				実績	11595	11301	12168	11596	-	-
③	年末年始・5月連休歯科救急診療利用者数	年末年始・5月連休期間中の歯科救急診療の利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-	120	120	120	120	120
				実績	120	132	107	77	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	事業の目的である、救急医療体制の推進は急病時等に十分な医療を提供することで、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」の施策に結びつく。この事業の役割は、夜間に突発的な発熱等を生じやすい小児や、インフルエンザ流行期における早期治療を行うことで、重症化を防いでおり、市民のニーズは高い。実施主体については、熊本県が作成する医療計画で、初期救急医療の提供は、市町村の事務となっている事から妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果目標の達成状況は、夜間急患センターで年間3,000人超、休日在宅医で年間約12,000人超が利用しており、多くの市民に有効に活用されている。また、この事業は、熊本県が作成する医療計画に基づいて事業を行っている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	医療行為は医師以外には行えないため、民間委託、指定管理制度の導入は難しく、他事業者による実施は出来ない。また、利用者の利便性を考えれば、現在の市内医療機関による実施が妥当である。事業の内容から、非常勤職員等による対応も難しい。受益者負担については、利用者は、救急受診の際には通常より加算された医療費の自己負担があり、また、全ての者が平等に医療を受ける権利を有することから、本市独自で更に受益者負担を求めることは困難と思われる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 本市においては、現時点では、市・郡医師会、薬剤師会との連携が取れており、概ね良好な初期救急医療の提供が行われている。今後も、現在の体制の維持に努める必要がある。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">特になし (委員からの意見等)</p>
------------------	--

No 4270211

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 在宅医療介護連携室
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	在宅医療介護連携推進モデル事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	34
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目	1	健やかで安心な暮らしの確保		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域包括ケアシステム体制づくりに向けて、在宅医療介護連携推進員を配置し、医療と介護連携モデルの構築を推進する。 ①医療介護連携研修会(ボトムアップ研修会)開催 ②施設管理者セミナー開催 ③病院地域医療連携室と地域包括支援センター等との意見交換会開催 ④住民意識調査の実施 ⑤市民向け広報チラシの作成・配布 ⑥出前講座の実施 ⑦八代市医師会・八代郡医師会・八代保健所・氷川町・八代市の実務者レベルで構成する「五者会議」と連携した事業推進								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	介護保険法、在宅医療介護連携推進モデル事業実施要項								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	平成26年度	平成27年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	地域住民、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、介護支援専門員協会等関係機関						
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)						
①医療介護連携研修会(ボトムアップ研修) 八代市・郡医師会、介護支援専門員協会八代支部と連携し、介護支援専門員を主体に在宅医療に関する基礎的な知識をテーマとした研修会を開催。講師は、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士。 ②施設管理者セミナー 地域包括ケアと介護保険をテーマとしたセミナーを開催 ③病院地域医療連携室と地域包括支援センター等との意見交換会 医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ④住民意識調査 地域包括ケアに関し普及啓発を含め、現在の住民の意識度を調査 ⑤市民向け広報チラシの作成、配布 ⑥出前講座 老人会、民生委員、校区福祉会、ふれあい委員等の会合を利用し実施 ⑦「五者会議」と連携した事業推進 講演会・多職種連携研修会等の企画・調整・実施	高齢者の個々の状況に対応した支援体制を整備することで、住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう心身の健康の保持や生活の安定を図る。						
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	2,918	11,736	0	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	2,918	3,336	0			
財源内訳	国県支出金	0	2,918	3,336	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0		
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0		
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	8,400	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	活動指標	①	医療介護連携研修会（ボトムアップ研修会）開催	回	計画	-		6	4	
実績							6	4	-	-
②		病院地域医療連携室と地域包括支援センター等との意見交換会開催	回	計画	-		0	6		
				実績			1	6	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	成果指標	①	医療介護連携研修会（ボトムアップ研修会）	介護支援専門員を対象に、医療に関する基礎的な知識をテーマとした研修会を開催し、医師と介護支援専門員との連携構築を図る	人 (延べ)	計画	-		-	-
実績								1517	684	-
②		病院地域医療連携室と地域包括支援センター等との意見交換会開催	医療介護連携の課題の抽出と対応策の検討を図る	人 (延べ)	計画	-		-	-	
					実績			16	149	-
③					計画	-				
					実績					-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・地域包括ケアシステム構築に向け、医療と介護の連携モデルの構築を推進するための事業として妥当である。 ・高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は増していく。 ・法に基づく地域支援事業として、市が主体となり取組む事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、地域包括支援センター等関係機関と連携し、医療介護連携に繋がっている。 ・地域包括ケアシステム構築に向け、更に医療介護多職種連携体制を図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・法に基づく地域支援事業であり、医師会等と連携し良好に実施されている。 ・統合、連携できる他の事業はない。 ・医療介護連携体制づくりを推進するための事業であり、受益者負担は発生しない。

No 4270214

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 在宅医療介護連携室
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	健康保持増進事業(後期高齢者モデル事業)			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計					
				款項目コード(款-項-目)	3	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	事業コード(大-中-小)	61	—	31	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目					
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	在宅の後期高齢者に対する専門職による相談会や訪問相談・指導をモデル的に実施し、被保険者の健康増進と医療費の適正化を目指すことを目的とする。 ①薬剤師による訪問服薬指導事業 薬剤師の訪問指導により残薬等の服薬管理が適切でない者を減らすとともに、地域における医療介護の多職種の連携を図る。 ②歯科衛生士による在宅口腔ケア推進事業 在宅での口腔機能維持に向けた適正な在宅口腔ケアの実施を目指し、関係多職種の連携・調整方法を確立し、支援の効果検証を行う。									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託							
根拠法令、要綱等	熊本県後期高齢者医療長寿・健康増進事業費補助金交付要項									
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	平成27年度	平成28年度				● 2 義務ではない				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	後期高齢者、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員、地域包括支援センター、訪問看護ステーション							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①薬剤師による訪問服薬指導事業 ・出張お薬相談会 市内20ヶ所(6地域包括支援センター圏域)において、服薬に係る相談窓口を開設。 ・薬局での立寄り相談の実施 薬剤師会会員の薬局において、立寄り型の個別相談を実施(随時) ・訪問相談指導 上記相談会や立寄り相談による把握分に加え、介護現場からの情報提供等に基づき、薬剤師が個別訪問指導を実施 ②歯科衛生士による在宅口腔ケア推進事業 ・訪問事業 訪問看護ステーションにおいて、口腔ケアを要する後期高齢者をモデル事例として2事例抽出し、歯科衛生士が、歯科医院に通院困難な在宅療養患者に対して訪問指導を行い、口腔機能の回復状況を検証する。 ・在宅復帰支援事業 医師会に依頼し、回復期リハビリ病院内入院中の後期高齢者で、在宅復帰を希望しているが復帰後の口腔ケアが懸念されるモデル事例2事例を抽出。歯科衛生士は、退院時から在宅復帰までの口腔ケア及び歯科医や関係多職種の連携・調整を行い支援する	①薬剤師による訪問服薬指導事業 薬剤師がケアマネジャー等と連携し、訪問指導(相談)すること、服薬コンプライアンスを向上させ、病状の改善や重症化を予防するとともに、誤った服薬による健康障害を予防する。 ②歯科衛生士による在宅口腔ケア推進事業 在宅での口腔機能維持に向けた適正な在宅口腔ケアの実施を目指し、関係多職種の連携・調整方法を確立する。 この取組みを通じ、現在地域医師会等関係団体と協働して取組んでいる地域包括ケアシステムの構築において、医療介護多職種の連携の一助とする。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	0	6,689	3,921	0	0	0	
事業費(直接経費) (単位:千円)	0	0	3,889	2,871				
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	3,889	2,871			
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	0	2,800	1,050	0	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.40	0.15	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	薬剤師による相談会開催	回	計画	-			20	1
実績							20	-	-
②	歯科衛生士による在宅口腔ケア実施件数	件	計画	-			4		
			実績				4	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	薬剤師による訪問指導件数	訪問指導することで、服薬コンプライアンスを向上させ、病状の改善や重症化を予防する	件	計画	-			600	400
実績								25	-	-
②	歯科衛生士による訪問指導回数	在宅での口腔機能維持に向けた適正な在宅口腔ケアを実施する	回	計画	-			80		
				実績				83	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・医療介護多職種連携体制構築に向け、連携モデルの構築を推進するための事業として妥当である。 ・後期高齢者の増加に伴い、事業の果たす役割は重要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科衛生士会、介護支援専門員、地域包括支援センター等関係機関と連携し、医療介護連携に繋がっている。 ・地域包括ケアシステム構築に向け、医療介護多職種連携体制を更に図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・薬剤師会、歯科衛生士会に委託し良好に実施されている。 ・統合、連携できる他の事業はない。 ・医療介護連携体制づくりを推進するための事業であり、受益者負担は発生しない。

No 4270212

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名	健康福祉政策課 在宅医療介護連携室
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	二次救急医療支援事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	21	—	16
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備		施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	救急体制強化の促進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)		二次救急医療は、入院を要する重症の疾患を対象とし、八代圏域（二次医療圏）を単位として提供される。その担い手は県で、八代圏域における救急告示病院の中から病院群輪番制による救急医療体制を敷いている。八代圏域に所在する本市では、こうした病院群輪番制医療機関に対し、その運営に要する経費の一部を助成し、緊急時に必要な医療が提供できる体制を構築する。 なお、当該補助金については、同じく八代圏域である氷川町と負担割合に応じて支出している。							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 ● 全部委託		補助金(補助先:) その他()						
根拠法令、要綱等	医療法に基づく医療計画（熊本県保健医療計画）								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	合併前	未定			● 2 義務ではない				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	緊急の医療を必要とする八代市民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
八代圏域病院群輪番制病院運営事業補助金 12,600千円 ・熊本総合病院 3,360千円 (7,780円×432日) ・熊本労災病院 3,360千円 (7,780円×432日) ・八代郡医師会立病院 3,360千円 (7,780円×432日) ・八代市立病院 2,520千円 (7,780円×324日)	事故や緊急時において、必要な医療を迅速に提供する。							
年末年始休日当番事業補助金（二次救急） 2機関、1,852千円 ・熊本労災病院 4日間 ・熊本総合病院 4日間								
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	15,152	15,852	15,898	15,898	15,898	15,898	
事業費(直接経費) (単位:千円)	14,452	14,452	14,452	14,498	14,498	14,498	14,498	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,318	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145	2,145
	一般財源(特別会計→事業収入)	13,134	12,307	12,307	12,353	12,353	12,353	12,353
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	700	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	病院群輪番制病院開設日数（延べ）	日	計画	-	1620	1620	1620	1620	1620
実績				1620	1620	1620	1620	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	病院群輪番制病院利用延べ患者数	病院群輪番制病院利用延べ患者数から、その利用状況を判断する。		計画	-	15000	15000	15000	15000
実績					16939	13926	13407	13405	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

上記指標は病院群輪番制病院における述べ患者数であり、市民への二次救急医療の提供状況を判断する資料としてあげたものであり、目標値ではない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	救急医療の推進は、急病時等に十分な医療を提供し、安全安心のまちづくりに結びつく。また、事故やケガ、急な疾患などにおいて、救急搬送先となるため、市民ニーズは極めて高いと思われる。こうした医療機関は、より高度な設備、機能やスタッフ配置が必要とされることから、要する経費も多額であり、当該補助金の必要性は高い。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	熊本県が作成する保健医療計画に基づいて事業を行っている。八代圏域においては、4か所の病院群輪番制病院があり、概ね良好な救急医療体制となっている。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	医療行為は医師しか行うことができず、二次救急医療を実施するためには、相応の設備・機能を有する必要があることから、他の事業者での実施はできない。事業の内容から、非常勤職員での対応も難しい。また、緊急搬送は搬送時間が重要で、近くの医療機関であることが妥当。さらに、受益者負担については、利用者は救急受診の際には、通常より加算された医療費の自己負担があり、また、全ての者が平等に医療を受ける権利を有することから、本市独自で更に受益者負担を求めることは困難と思われる。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	-					
			実績					-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
繰出金は、市立病院の運営状況によって決定することから、指標化は困難である。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①				計画	-					
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
繰出金は、市立病院の運営状況によって決定することから、指標化は困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・八代市立病院の計画的な財政運営に資するものである。 ・八代市立病院において提供する医療の確保に資するものである。 ・市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・所要の額を繰出している。 ・八代市立病院の運営により決定されるものである。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市である。 ・人件費はほとんど要していない。 ・市予算(一般会計)からの繰出金であり、受益者負担は困難である。

